

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

志布志市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県志布志市

3 地域再生計画の区域

鹿児島県志布志市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1985年以降減少傾向で推移しており、2005年には35,000人を下回り、2015年には31,479人(2015年国勢調査結果)にまで落ち込んでいます。さらに、鹿児島県の推計人口年報によると、2019年10月1日時点で30,000人を下回る29,839人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を用いた推計では、このまま減少が続き、2050年には20,000人を割り込み、2060年には15,784人にまで減少すると予想されています。

本市の自然増減(出生・死亡数)については、子どもを生み育てる世代「母親世代」の減少等を背景に出生数の減少が続いています。平成8年以降は、死亡数が出生数を上回り、平成29年には▲224人と自然減の状態となっています。

社会増減(転入・転出数)については、近年年度ごとの度合いに差があるものの転出数が転入数を上回る状態が続いており、平成29年には▲208人と社会減の状態となっています。

平成22年→平成27年の純移動数(「転入数」－「転出数」)についてみると、10～19歳から15～24歳への年齢上昇に伴う転出超過が大きくなっており、この年齢階級においては▲340人あまりの純移動数となっています。これは、進学・就職を機に市外に転出する人が多いと考えられ、進学・就職を機に転出した人の一部がそのまま市外に居住し続けていることが、社会減につながっていると考えられます。

このように、本市の人口減少は、若い世代の多くが進学や就職を機に市外に転出することによるもの（社会減）と、それに伴う出生数の低下（自然減）等が大きな要因であると考えられます。

本市における人口減少は、労働力不足や消費市場縮小という経済への影響を引き起こすとともに、伝統行事の断絶や空き家増加による地域の荒廃、農林水産業や商工業等の衰退、森林や農地の荒廃など、地域社会へも影響を及ぼしています。

これらの課題に対応するため、「稼ぐ志布志をつくとともに安心して働けるようにする」「ひとや企業とのつながりを築く」「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」「魅力的で安心して暮らせるまちをつくる」の4つの項目を本計画における基本目標として掲げ、これらの達成に向け取組を進め、人口減少に歯止めをかけようとするものです。

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	求人充足数	1,253人 (2018年度)	1,316人	基本目標1
イ	政策実施に伴う移住者数	67人 (2018年度)	75人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.93 (2017年度)	2.13	基本目標3
エ	住みやすさ・住環境の満足度	40.1 (2019年度)	48.0	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

志布志市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ志布志をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ ひとや企業とのつながりを築く事業

ウ 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業

エ 魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ志布志をつくとともに、安心して働けるようにする事業

本市における労働力人口の減少に歯止めをかける上では、魅力的なしごとがあり、ここに住み、働きたいと思えるまちであることが重要です。

そのために、本市の強みである農林水産業や志布志港を活かした産業の振興を図ることで稼ぐ力を高め、あわせて安定した雇用の場の確保を目指します。

また、若者や女性、高齢者、障がい者など、誰もが安心して働いたり、地域で活躍したりすることができる環境づくりを通じ、担い手の確保や掘り起こしにもつなげていきます。

【具体的な取組】

- ・畑地かんがい施設の水利用の推進
- ・6次産業化・農商工連携の支援 等

イ ひとや企業とのつながりを築く事業

人口減少が進む中においても本市が持続性と発展性を備える上では、本市に愛着や誇りをもつひとや企業を創出し、さらにはそういった方たちとつながりを築くことが重要です。

そのために、いなか暮らしを望む方の本市への移住を促進することや、小学校・中学校・高等学校段階における地元で誇りを持つ人材の育成を推進し、本市へのひとの定着を目指します。

加えて、市外にありながらも本市や本市の人々と多様なかたちで関わる関係人口や企業とのつながりを深め、まちづくりの力にしていく取組を展

開します。

【具体的な取組】

- ・ ホームページやSNS、LINE、インスタグラム、全国版移住サイト等での移住者向け情報発信の充実強化
- ・ 住居・仕事など、移住に伴う総合案内窓口の整備 等

ウ 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業

少子化の流れに歯止めをかけていく上では、安心して結婚し、子供を生ま育てることができる環境を整えることにより、特に若い世代において、結婚・出産・子育ての希望を実現できることが重要です。

そのために、引き続き、結婚や出産に対するサポートを行うとともに、包括的で切れ目のない子育て支援策を講じます。

加えて、子育て世代の働く場など、社会全体で少子化対策に取り組む機運を醸成することや、本市における教育の場を整え、子供たちが健やかに育つ地域社会の形成を目指します。

【具体的な取組】

- ・ 各種団体と連携した出会いサポート事業
- ・ 新婚世帯家賃助成事業の創設 等

エ 魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる事業

人口減少社会に適応する上では、人々が暮らしやすいと感じられるようなまちの基盤を維持・確保しつつ、さらに、人々が訪れたい、住み続けたいと思える地域づくりを通じ、まちの魅力を高めることが重要です。

そのために、都市機能や日常生活サービス機能、集落生活圏の維持・確保を目指すとともに、併せて広域での連携なども推進します。

また、本市ならではの観光地域づくりや環境にやさしいまちづくりに取り組むことや、地域の防災力を高めること通じ、未来の世代へ引き継いでいけるまちの形成を推進します。

【具体的な取組】

- ・ 地域の特性を生かしたコンパクトなまちづくり
- ・ 情報通信網の維持及び高速大容量化の推進 等

※ なお、詳細は第2期志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度5月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定します。検証後速やかに志布志市公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで